

市県民税（住民税）申告相談受付日程・会場

開催期間
2月8日(水)
3月15日(水)

- 混雑の状況に応じて受付時間を変更する場合があります。
- 申告相談の受付は、当日配布する受付番号札の順番に行います。
- 混雑を避けるため、指定日の来場に協力ください。指定日に都合がつかない人は、他の指定日に来場することも可能です。※は特に混雑が予想される日です。

町内・行政区など		指定日	受付時間	会場
日奈久	新開町、大坪町、新田町、山下町、竹之内町、浜町、東町、中町	2月8日(水)	9:00～11:30	日奈久コミュニティセンター1階会議室
	上西町、中西町、下西町、馬越町、栄町、平成町、塩北町、塩南町		13:00～16:00	
二見	下大野町、野田崎町	2月9日(木)	9:00～11:30	二見コミュニティセンター会議室
	洲口町、本町、赤松町		13:00～16:00	
東陽	南	2月10日(金)	9:00～11:30	東陽定住センター大研修室
	河俣		13:00～16:00	
	北	2月13日(月)	9:00～11:30	
	小浦		13:00～16:00	
泉	板木、保口、椎原、朴の木、小原、久連子	2月14日(火)	13:00～16:00	振興センター五家荘
	上椋木、下椋木、西の岩、黒原、葉木	2月15日(水)	9:00～12:00	
	柿迫地区	2月14日(火)	9:00～11:30	泉支所2階会議室
	栗木地区		13:00～16:00	
	下岳地区(本屋敷～土生)	2月15日(水)	9:00～11:30	
	下岳地区(井櫃～矢山)		13:00～16:00	
鏡	駅前、下有佐、有佐、中島、下村	2月16日(木)	9:00～11:30	鏡支所3階大会議室
	内田、宝出、鏡村、津口、芝口		13:00～16:00	
	野崎、上鏡、鏡町、外出、北出	2月17日(金)	9:00～11:30	
	大還、貝洲、碓原、塩浜、北新地		13:00～16:00	
千丁	上土、上外牟田、下外牟田、北村、太牟田塘	2月20日(月)	9:00～11:30	千丁支所2階大会議室
	西牟田上、西牟田下、二の丸、八代新地、川開		13:00～16:00	
	北吉王丸、南吉王丸、新牟田一、新牟田二	2月21日(火)	9:00～11:30	
	新牟田三、東牟田		13:00～16:00	
坂本	西部、深水、中谷	2月22日(水)	9:00～11:30	坂本地域福祉センター
	百済来下、百済来上		13:00～16:00	
	鎌瀬、中津道、市ノ俣、川嶽、鶴喰、田上	2月24日(金)	9:00～11:30	
	鮎尾、坂本、荒瀬、葉木		13:00～16:00	
代陽、八代、龍峯	※2月27日(月)、28日(火)	9:00～11:30	市役所本庁1階多目的ホール	
松高、郡築、昭和	3月1日(水)、2日(木)	13:00～16:00		
高田、金剛	3月3日(金)、6日(月)	申告会場特設電話 ☎35-5566		
植柳、麦島、宮地(宮地東を含む)	3月7日(火)、8日(水)			
太田郷	3月9日(木)、10日(金)			
八千把	3月13日(月)、14日(火)			
全市内(上記の指定日に申告できなかった人)	※3月12日(日)、※15日(水)			

確定申告「おうちからe-Tax」が便利です

確定申告書は、パソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して作成し、自宅からe-Taxによる送信または郵送などで提出できます。



e-tax ホームページ

e-Tax で申告

① マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとスマホなどの電子証明書を読み取る機器が必要です。

② ID・パスワード方式

事前に税務署で本人確認を行い、「IDとパスワード」を発行する必要があります。

確定申告相談会場

とき 2月16日(木)～3月15日(水)

(土日祝日を除く) 午前9時～午後4時

ところ 八代税務署

混雑回避のため、入場整理券を発行します。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」を確認ください。

◆医療費控除を受けるとき

医療費控除を受けるときは、「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です。医療費などの領収書(医療費通知に係るものを除く)は、後日、提出または提示を求められる場合があります。確定申告期限などから5年間、自宅などで保管してください。

詳しくは、国税庁ホームページを確認または税務署に問合せください。

◆確定申告期限・納付期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
3月15日(水)	3月31日(金)

◎振替納税 ※贈与税は振替納税ができません。

所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税(個人事業者)
4月24日(月)	4月27日(木)

納付は簡単・便利なキャッシュレス納付(ダイレクト納付、振替納税など)を利用ください。

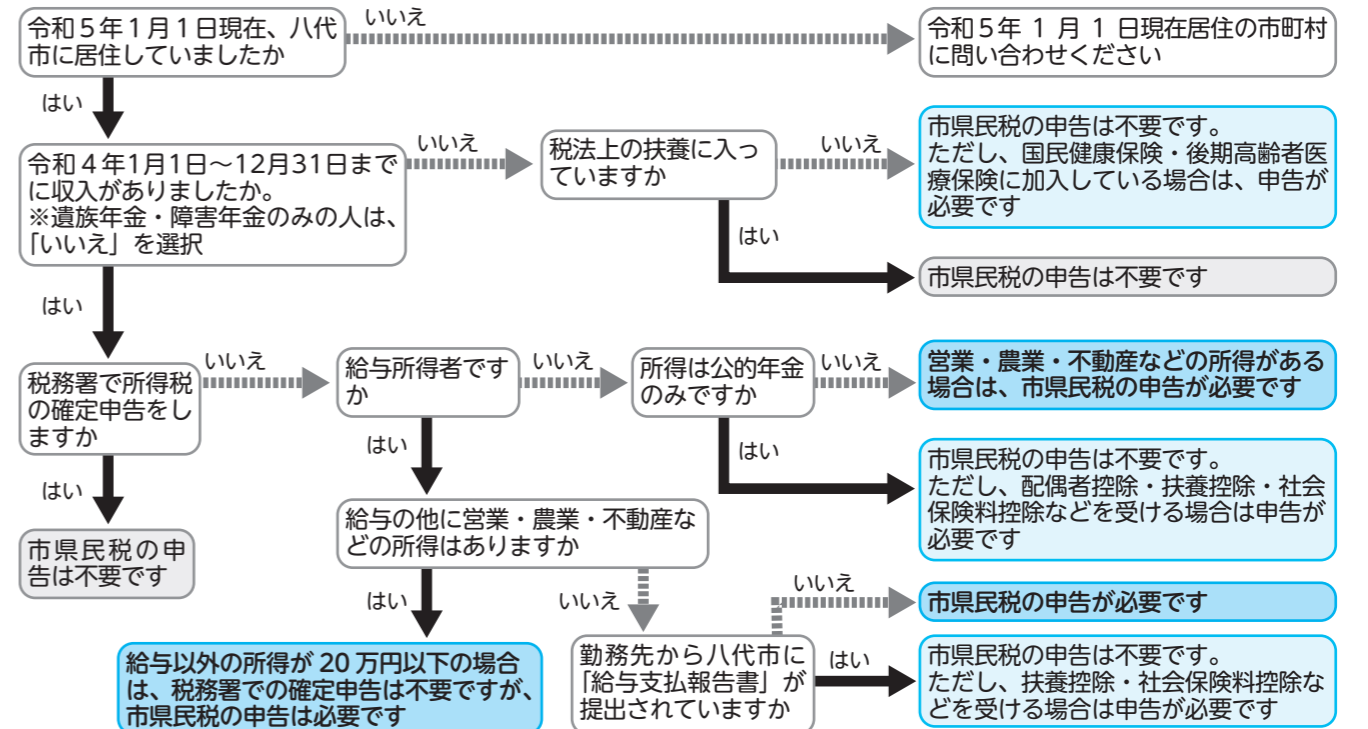
問合せ 八代税務署 ☎32-3141
確定申告の相談は「0」番を選択(3月15日(水)まで)「確定申告電話相談センター」につながります。

令和5年度

市県民税(住民税)の申告相談はお早めに

問合せ 市民税課 ☎33-4107

申告が必要な人



※「申告不要」の場合でも、所得証明書が必要な人や福祉関係のサービスを利用する人などは、市県民税の申告が必要となることがあります。

申告に必要なもの

- ① 「マイナンバーカード」または「通知カードなどの番号確認書類」と「運転免許証や健康保険証などの本人確認書類」

※代理人による提出の場合は、「委任状」、「代理人の本人確認書類」も必要です。

- ② 収入、所得を証明できる書類

- ・給与：給与所得の源泉徴収票、給与明細書
- ・公的年金：公的年金などの源泉徴収票
- ・営業、農業、不動産：収入と必要経費をまとめた収支内訳書(売り上げ伝票、仕切書、帳簿類、新たに購入した減価償却資産の領収書、土地改良費、各種経費の領収書など)
- ・配当所得：金融機関発行の源泉徴収票、年間取引明細書、配当金明細(JAなど)や支払通知書など
- ・その他：満期保険、個人年金、講師料、謝金などの支払明細書など

- ③ 所得控除の対象となる書類

- ・社会保険料：健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金、介護保険などの支払証明書または領収書
- ・生命保険料：生命保険会社などが発行する控除証明書
- ・医療費：医療費通知のお知らせ、領収書(明細書は事前に記入してください)、おむつ証明書など
- ※セルフメディケーション税制を選択する場合は、領収書、明細書と一定の取り組みを行ったことが分かる書類
- ・障害者控除を申告する人は、障害者手帳、障害者控除対象者認定書など
- ・その他控除に必要な書類(寄付金受領証明書など)
- ※書類がない場合や資料の領収日・支払日によっては、控除の適用が受けられないことがあります。

郵送で申告する場合

「令和5年度市県民税申告書」に住所、氏名、生年月日、電話番号などの必要事項を記入し、「上記申告に必要なもの」の①のコピー、②、③を同封し、郵送してください。

申告用紙の配布場所

市役所本庁市民税課、各支所、各コミュニティセンターに置いてあります。また、市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ